

北九州高速鉄道株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、仕事と子育てを両立させることができ、男女ともに長く勤められる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：仕事と家庭を両立させるため、平均残業時間20時間以内とする

〈対策〉

- ① ノー残業デーの推進。
- ② 所定外労働の原因の分析等を行い、業務の効率化に取り組む。
- ③ 管理職社員及び従業員の意識付けによる削減を図る。

目標2：有給休暇取得率80%以上とする

〈対策〉

- ① 年間5日以上を確実に取得するよう管理の徹底（半年前、3ヶ月前に個別通知）を図る。
- ② 有給休暇の取得状況及び取得率等の実態把握。
- ③ 管理職社員への研修等を通じて啓蒙活動を行う。